

(1) 土木工事

③ 出来形寸法検査基準

工種		検査内容	検査密度	備考
共 通	仮設工	矢板工	基準高、変位、根入長、延長	100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	法面工	法枠工 吹付工 植生工	厚さ、法長、間隔、幅、延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	基礎工	基礎工	基準高、幅、厚さ、延長	100mにつき1箇所以上(ただし目地間毎に1箇所)
		基礎杭工	基準高、根入長、偏心量	杭5本につき1箇所以上
	石、ブロック積		基準高、法長、厚さ、延長、法勾配	100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	舗装工	路盤工	基準高、幅、厚さ、延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
		舗装工	基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性	基準高、幅、厚さ、横断勾配は、200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合2箇所以上)厚さは、施工面積10,000㎡につき1箇所以上コアにより検査(ただし、施工面積10,000㎡以下の場合2箇所以上)
			(コアの採取方法及び厚さの測定方法)日本道路協会「舗装試験法便覧」による。	
	地盤改良工		基準高、幅、厚さ、延長	100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	一般構造物	プレキャスト構造物	基準高、延長、形状寸法	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)
現場打コンクリート構造物		基準高、厚さ、幅、高さ、延長	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)	
側溝工	プレキャスト構造物	基準高、延長、形状寸法	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)	
	現場打コンクリート構造物	基準高、厚さ、幅、高さ、延長	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)	
集水樹工	プレキャスト構造物	基準高、形状寸法	適宜決定	
	現場打コンクリート構造物	基準高、厚さ、幅、高さ	適宜決定	

	土工		基準高、幅、法長、法勾配	100m につき1 箇所以上(ただし、施工延長100m 以下の場合は2 箇所以上)	
河川	築堤護岸		基準高、幅、法長、延長	200m につき1 箇所以上(ただし、施工延長200m 以下の場合は2 箇所以上)	
	河川護岸		川幅、河床幅、河床高		
	浚渫(川)		基準高、幅、深さ、延長		
	樋門・樋管		基準高、幅、厚さ、高さ、延長	水門、樋門、樋管は本体部、呑口部につき構造図の寸法表示箇所の任意部分 函渠は、同種構造物ごと2 箇所以上	
	水門				
		水門、ポンプ等設備	「土木系機械電気設備検査基準」による		
砂防	砂防ダム		基準高、幅、厚さ、延長	構造図の寸法表示箇所の任意箇所	
	流路		基準高、幅、厚さ、高さ、延長	200m につき1 箇所以上(ただし、施工延長200m 以下の場合は2 箇所以上)	
	斜面对策		基準高、幅、厚さ、高さ、延長	100m につき1 箇所以上(ただし、施工延長100m 以下の場合は2 箇所以上)	
ダム	コンクリートダム		基準高、幅、ジョイント間隔、堤長	基準高、幅は、3ジョイントにつき1箇所以上 ジョイント間隔は3ブロックにつき1箇所以上 堤長は天端中心線延長を測定	
	フィルダム		基準高、幅、堤長	基準高、幅は3測点につき1箇所以上 堤長は天端中心線延長を測定	
道路	道路改良		基準高、幅、厚さ、高さ、延長	100m につき1 箇所以上(ただし、施工延長100m 以下の場合は2 箇所以上)	
	橋梁下部		基準高、幅、厚さ、高さ、スパン長、変位	スパン長は、各スパンごと その他は、同種構造物ごとに1 基以上につき構造図の寸法表示箇所の任意部分	
	鋼橋上部		部材寸法、基準高、支間長、中心間距離、キャンバー	部材寸法は、主要部分について寸法表示箇所の任意部分 その他、5 径間未満は2 箇所以上 5 径間以上は2 径間につき1 箇所以上	
		(鋼橋仮組立) 日本道路協会 「鋼道路橋施工便覧」による			
	コンクリート橋上部		部材寸法、基準高、幅、高さ、厚さ、キャンバー	部材寸法は、主要部分について寸法表示箇所の任意部分 その他、5 径間未満は2 箇所以上 5 径間以上は2 径間につき1 箇所以上	
	トンネル		基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、間隔、延長	両坑口を含めて、100m につき1 箇所以上(ただし、施工延長 200m 以下の場合 は両坑口部を含めて3箇所以上)	

公園、緑地	遊戯施設 その他公園施設	部材寸法、長さ、幅、高さ、角度	全施設	
	植栽工	樹高、幹周、本数	樹種10本につき1箇所以上(ただし、低木は50株につき1箇所以上)	
下水道	管布設工	基準高、管底高、断面、勾配、変位、延長	マンホール接続箇所最適	
	推進工 シールド工 トンネル工	基準高、管底高、断面、勾配、偏心又は蛇行性、延長	マンホール接続箇所最適	
	伏せ越し工	基準高、管底高、断面、勾配、変位、延長	伏せ越し室接続上下流端最適	
	マンホール工	基準高、幅、高さ、厚さ	マンホール箇所最適	
	取付管工 柵設置工	深さ、延長	取付箇所最適	
	機械設備	据付、外観、寸法、関連機器の取合い等、作動	各機器について、設計図書及び承諾図との対比	
				(日本下水道事業団「機械設備工事施工指針」を参考に行うものとする)
電気設備	据付、外観、寸法、関連機器の取合い等、作動	各機器について、設計図書及び承諾図との対比		
			(日本下水道事業団「電気設備工事施工指針」を参考に行うものとする)	
水道	管布設工	土被り、延長、曲げ角度	延長は、管種、管径ごと最適。 土被りは、施工延長100mにつき1箇所以上、(ただし、施工延長100m以下の場合、2箇所以上)	
	仕切弁、消火栓、 空気弁取付工 ボックス設置工	高さ、操作性等状態	全箇所	
	保温工	部材寸法、厚さ、長さ、重ね幅	最適	
	水槽	据付、外観、寸法、溶接・接合状態、関連機器の取合い、作動等	全施設	
	さく井工	基準高、口径、深さ、水位	全箇所	
	給水切替え工	件数、口径	全箇所	
	試験	水圧試験	全施設	
その他の構造物	工種に応じ、基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、法長、長さ等	同種構造物ごとに最適決定する。		

その他の留意事項

工種		検査時の留意事項内容	備考
その他の留意事項	築堤 土工	1. 土質(被服工を含む)の適否 2. 締固め状況の適否 3. 法拵及び芝付の良否	
	捨石工	1. 小端立て 2. かみ合せ 3. 不陸の度合い	
	異形ブロック	1. 局所的な空白の有無 2. 配置 3. かみ合せ	
	下水道工事 (漏水について)	1. 管と管の接合部 2. マンホールと管の接合部 3. マンホール、処理場、ポンプ場等の コンクリート打継部、エキスパンションジョイント部等	
	水道工事	1. 接合面、切り管部の処理 2. 接合器材の管理・取扱い 3. 接合(ボルトの締付け)状態 4. 管布設の記録 5. 管接合部の会所堀り 6. 曲管部、分岐部の処置	

備考

- (1) 検査は実地にて行うことを原則とするが、特別の事由により検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書等により、検査することができる。
- (2) 施工延長とは施工延べ延長をいう。
- (3) 中間技術検査、出来形部分検査等を行う場合も上記事項に準じて行うものとし、特に工事完成後検認の出来難いものについて確認を行う。